

市民啓発講演会・個別相談会

市民の皆様に成年後見制度を知っていただくために、講演会等を開催します

講演会

【1】『老いじたくを考える』

～成年後見制度・死後事務～

とき：令和8年1月22日(木) 10:00～12:00

ところ：小金井市社会福祉協議会 2階会議室

参加費：無料

内容：成年後見制度(任意及び法定後見制度)・死後事務・葬儀等を含めた、

老いじたくについて分かりやすくお話しします。

講演者：是枝嗣人氏

小金井祭典(株)代表取締役

定員：35人(申込順)



個別相談会

【2】『老いじたく相談会 (相続・遺言・成年後見等)』

とき：令和8年1月22日(木) 13:30～15:40

ところ：小金井市社会福祉協議会 2階会議室

参加費：無料

内容：相続・遺言・成年後見制度に関する相談会

相談員：司法書士(成年後見センターリーガルサポート東京支部)

相談時間：お一人 40分間

定員：12人(各回とも4人まで、申込順)

①13:30～14:10 4人

②14:15～14:55 4人

③15:00～15:40 4人



申込・問合先

窓口受付：小金井市権利擁護センター(小金井市本町5-36-17)

電話受付：042-386-0121

窓口・電話受付ともに9:00～17:00 月～金(土日祝日年末年始を除く)

申込開始：12月1日(月)9:00～

【1】【2】ともに定員になり次第、締切。
配慮が必要な事項がありましたら、
申込時にお伝えください。
市報(令和7年12月1日号)に掲載しております。

講座

令和7年度 地域の居場所づくり講座(全3回)

「55歳から考える自分の活躍できる居場所～過去の自分を未来に活かす～」

定年を迎える前後の世代を対象に、これからの地域での過ごし方や、自分らしく活躍できる「居場所」づくりについて考える3回連続講座です。地域デビュー経験者や専門家の講話に加え、毎回ワークショップを行い、参加者同士で意見交換や気づきを共有します。最終回では、地域で活躍されている方や団体から「居場所」の紹介もあります。

講座を通して、新しいつながりと生きがいを見つけてみませんか。

第1回 とき：令和8年1月31日(土) 10:00～12:00

講師：東京新聞事業委員・中日新聞本社客員 清水孝幸氏

第2回 とき：令和8年2月7日(土) 10:00～12:00

講師：一般社団法人 定年後研究所 所長 池口武志氏

第3回 とき：令和8年2月14日(土) 10:00～12:00

講師：地域の活動者・活動団体

場所：小金井市社会福祉協議会 2階会議室(各回共通)

対象：定年退職を控えている方・退職をした

市内在住・在勤の方とその配偶者や家族

定員：申込順30人(3回とも参加できる方優先)

【申込・問合先】

申込フォーム：右記二次元コードから

電話受付(問合先)：042-386-0295(小金井市福祉総合相談窓口)

(月～金(土日祝日年末年始を除く)8:30～17:00)

申込期間：12月15日(月)～令和8年1月26日(月)



養成講座

精神保健福祉ボランティア養成講座(全4回)

支え合いのかたち ～ともに生きるまちづくりのために、はじめてみませんか～

地域に暮らす精神障害のある方々への理解を深め、「ともに生きるまちづくり」を考えていく講座を実施します。

とき：令和7年12月16日(火)・22日(月)／令和8年1月6日(火)・20日(火) 10:00～12:00(各回共通)

ところ：小金井市社会福祉協議会2階 会議室(各回共通)

講師：東京さつきホスピタル精神科医師、看護師、(株)円グループ看護師、他

対象：市内在住、在勤、在学の精神保健福祉ボランティア活動に関心のある方

定員：30人(申込順)

参加費：無料

申込先：申込フォーム(右記二次元コードから)

申込開始：令和7年11月17日(月)～

問合先：ボランティア・市民活動センター

042-387-0011(月～金(土日祝日年末年始を除く)8:30～17:00)



「こがねい市民活動団体リスト」をご活用ください。

小金井市の委託を受けて市民協働支援センター準備室では、多くの人々や団体がつながり、市民活動が一層活性化されるとともに、これから活動を始めた方がアクセスできるよう市民活動団体リストを作成しています。リストは市各施設(図書館・公民館等)や、市ホームページで閲覧可能です。(「こがねい市民活動団体リスト」と検索)。登録団体も随時募集しています。ぜひ一度手にとってみてください。

『こがねい市民活動団体リスト』とは

○掲載内容

掲載を希望されたNPO・任意団体約260団体、町会・自治会等の地縁団体120団体が掲載されています。

数年ごとに総合的な更新を行ない、その間3か月～6か月毎に内容の一部更新や新規登録を行なっています。

○登録方法

新規登録は「市民活動団体登録用紙」に必要事項を記入し、郵送、ファックス、メールまたは直接ご提出をお願いします。登録用紙は、コミュニティ文化課・市民協働支援センター準備室窓口にて配布しています。市ホームページからダウンロードもできます。なお、登録内容の変更、団体活動の終了時などは直接お問合せください。

※掲載可能な団体は、小金井市内に拠点がある、もしくは市内で活動している市民活動団体に限ります。ただし、原則営利活動が主体である団体や、特定の宗派や政党のために活動する団体などは、登録できません。

発行 小金井市市民部コミュニティ文化課

作成・更新 小金井市市民協働支援センター準備室

電話 042-385-7767 (FAX共通)
月～金(土日祝日年末年始を除く)8:30～17:00

メール kyodo@ion.ocn.ne.jp

ブログ http://blog.livedoor.jp/kyodo184/

令和7年度 小金井市協働講演会

「聞いて! 聞かせて! その取り組みの始まりと未来」
個人、団体に関わらず、地域での活動のきっかけこれからを語り合いましょう。

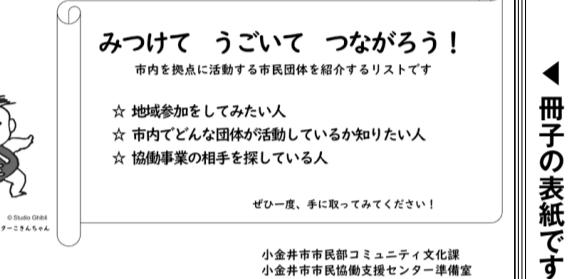
とき 令和8年1月17日(土)
14:00～16:00

ところ 小金井宮地楽器ホール 小ホール

申込先 申込フォーム(右上記二次元コードから)
12月15日(月)～



こがねい市民活動団体リスト



みつけ うごいて つながろう!
市内を拠点に活動する市民団体を紹介するリストです

☆ 地域参加をしてみたい人
☆ 市内でどんな団体が活動しているか知りたい人
☆ 協働事業の相手を探している人

ぜひ一度、手にとってみてください!

小金井市市民部コミュニティ文化課
小金井市市民協働支援センター準備室

三十歳を迎える在宅障がいのある方に祝品を贈呈します

対象

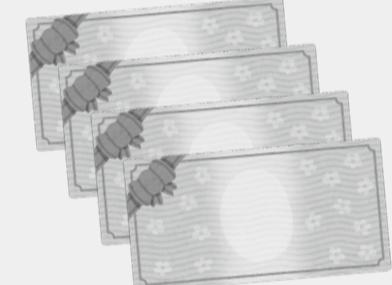
平成17年4月2日～平成18年4月1日生まれの在宅で障がいのある方

(身体障害者手帳、愛の手帳、
精神障害者保健福祉手帳のいずれかをお持ちの方)

問合先 ボランティア・市民活動センター 042-387-0011※歳末たすけあい募金配分事業
月～金(土日祝日除く)8:30～17:00

申込先

令和7年12月19日(金)までに、いずれかの手帳を持参の上、申込みください。商品券の贈呈は後日となります。



生活福祉資金制度

教育支援資金(入学金・授業料等)の貸付

進学や就学の継続を支援するための貸付で、学校に通うお子様が借入となる制度です。

就学支度費(入学金)上限額	教育支援費上限額(※)
500,000円	高校:35,000円/月 大学:65,000円/月 等

◆無利子
◆連帯保証人:原則不要
◆貸付対象:未払分のみ
◆返済期間:14年以内

※学費が上記の教育支援費で不足する場合には貸付金額を1.5倍まで増額できる場合があります。

☆本資金よりも優先される公的制度(例:就学支援金・高等教育の修学支援新制度等)があります。

☆所得基準等のさまざまな要件があります。

☆審査には一定の時間がかかります。資金が必要な時期から2ヶ月程度の余裕をもってご連絡ください。

ご相談は原則予約制です。まずはお電話にてご連絡ください。

問合先

生活福祉資金担当 042-386-0294 月～金(土日祝日年末年始を除く)8:30～17:00



特殊詐欺被害の未然防止で表彰

この度、福祉総合相談窓口の職員2名が他機関と連携し相談支援を行った中で、特殊詐欺に気づき、被害の未然防止に協力したことに対して、小金井警察署から感謝状を授与されました。今後とも特殊詐欺被害の未然防止を心がけてまいります。

※特殊詐欺を防ぐには「自分も被害に遭う可能性がある」と危機感を持つことが大切です。気になること、不安なことがあります家族や警察に相談するようにしましょう。

